

老後・老人問題研究（第一報）

（1）家族形態の動向

松浦勲 今村節子 平八重浩子 古川恵子

はじめに

わが国において老人問題が、各分野の学者をはじめ、社会の関心を集めるようになってから既に久しいが、現在でもあらゆる視点から、いろいろと議論されてはいるが、なお模索の途上にあるといえる。

私たちは、人間は生まれて死ぬまで、尊重されて、ゆたかな生活をすごしたいし、すごすべきであるという事を基本に、老人問題を単に老人という年令的特殊層の問題ではなくいまの老年層をふくめての、非老人世代の問題であるという共通の視点に立って出発している。この視点から、現在の老人をとりまく家族の状況、住宅の問題、とりわけ老人自身の健康のあり方をみると、さまざまな問題を現出させているが、これらの領域は単独な問題としてではなく重層して現出しているように思われる。そこで、私たちは、最初の手がかりとして、青年をとりまく家族、住宅、健康一般を明らかにして、問題点を探ろうと意図したものである。

調査対象 某短大生 587名

調査期日 昭和54年6月～7月

調査方法 調査対象者に、調査意図、内容をオリエンテーションし、その場で記入する方法をとる。

調査意図

家族

- (1) 調査対象者が現在所属している養育家族の形態から、一般的な家族形態の動向
- (2) 調査対象者中、三世大家族形態をとる場合、その同居老人の生活実態
- (3) 調査対象者の老後意識を家族との関係で明確にする。

住宅

- (1) 調査対象者の住宅事情を押さえ、居住水準を知る。
- (2) 全世帯の住生活の現状を、老人にとって快適、安全であるかに焦点をあてて、学生の住まいに対する意識を加えて知る。
- (3) 同居老人がどのような住生活をしているか、健康状態の面から探り、それぞれの事情に応じた対応の仕方をみる。

健康一般

- (1) 祖父母の年齢階級を明らかにし、全体と学生との同居者にわけ、日常の健康状態を「非常に健康（ほとんど病気がない）」「普通（持病な（ ））」「弱い（病気がち）」「寝たきり」の4レベルに評価した。

- (2) その下位 2 レベルについて生活行動（主に用便行動）の自立の程度および介護の必要を 6 パターンにわけて調査した。
- (3) 要介護者の介護に誰があたるか調査した。
- (4) これらの祖父母と同居の学生の意識をみた。
- (5) 特に「寝たきり」祖父母についてまとめた。

(1) 家族形態の動向 — 老後・老人問題の視角

1. はじめに
2. 調査対象者の諸属性
3. 同居老人の生活実態
4. 家族形態の志向性
5. おわりに

松 浦 勲

1. はじめに

筆者は老人問題をとらえる際に、現在の「老人」をとらえるにとどまらず、現在の非老人層をも射程にすえて、あえて「老後」という言葉を使用する。従来の老人問題は「老人」という固有の年令層を対象とし、「老人の心理」「老人の健康」「老人の家族」「老人の住宅」等という「個」にかかわる傾向が強かったといえる。しかし、今の高度に発達した日本の資本主義段階における老人問題は、単に個にとどまらず、社会的、構造的な側面から、つまり、個人としての老人問題ではなく、「全体としての老後」として、すなわち一つの社会問題としての視角が必要であると思われる。

従って、老人問題を老後問題として把握する背景に、単に寿命の延長による高令化社会の到来とか、家族変動による核家族の増加、老人扶養意識の変容などにのみ、その原因を求められるのではなく、そうした現実をもたらした現代日本の高度に発達した資本主義の社会構造の変化の対応に求められねばならないと考える。それゆえに、筆者は、今までに「過疎離島における老人家族の生活過程」^(注1)「過疎離島における老令者生活保護世帯研究」^(注2)「老人ホーム在園者の生活史」^(注3)の拙い論考で、現代社会の社会構造の中で吐き出され、廃兵とされてきた老人たちの姿を過疎地、あるいは老人ホームという場を設定して、そのメカニズムの一端を明らかにしてきた。

今回は、現代の社会構造から生じている老後問題を老後保障という政策を拡充しないで単に、「家族制度」復活（例えば、厚生省の住宅政策、三世代住居の貸付拡大等）によって老後保障を、私的に転化しようとする風潮の中で、現在、三世代家族で生活している老人たち、そのような家族の中で社会化されてきた青年たちがみずからの老後をどのように考えているのかを、主として、「家族形態」「家族イデオロギー」を中心に検討するものである。

家族を論ずる場合に、今の社会での家族、とりわけ雇用労働者世帯が65%以上になったことを基点に論ずるべきだと考えるが、ここでは、「その家族」の特徴を論ずるには紙数に限界があるので、別稿^(注4)を参照しながら、青年層の意識をみて頂けたら幸いである。

2. 調査対象者の諸属性

調査対象者の家族の側面からの一般的諸属性を、家族形態 家族構成 家族人員 兄弟姉妹数、父

親の学歴 父親（世帯主）の職業 父親（世帯主）の年令 母親の就業の有無でみよう。ここで「家族」とした場合、世帯と異なることをこたわっておきたい。すなわち対象者が学生であるため、親元を離れて、準世帯を形成している場合もある。従って、学生が意識のうえで所属している「家族」を対象としているのであり、その家族では、兄あるいは姉において、親と同居していなくても、未婚子である場合は含まれる。

家族形態は、表1で明らかのように、二世世代家族79.5% 三世代19.9% 四世代0.6%と、約8割が二世世代家族である。これは学生を対象とした家族であることから、家族周期上このような結果になることは当然といえるかもしれない。その家族構成は、二世世代家族では、夫婦と未婚の子92.9%で圧倒的多数を占め、三世代家族においては、祖母と両親と未婚の子による構成が70.9%、祖父母と両親と未婚の子は15.4%、更に、祖父と両親と未婚の子は7.7%である。三世代家族における構成において祖母との同居が多いのは、女性の長寿化傾向と、この年代における夫と妻の結婚年令からして、これもまた当然予測される結果であった。（表2・3）

表1 家族形態

	二世代	三世代	四世代	その他	計
人数	467	117	3	0	587
%	79.5	19.9	0.6	0	100%

表2 二世世代家族の構成

	夫婦と未婚の子	母親と未婚の子	父親と未婚の子	その他	NA	計
人数	434	23	2	2	6	467
%	92.9	5.0	0.4	0.4	1.3	100

表3 三世代家族の構成

	祖父母と両親と子	祖父と両親と子	祖母と両親と子	祖父母と母と子(祖父・祖母と母と子)	NA	計
人数	18	9		5	2	117
%	15.4	7.7	70.9	4.3	1.7	100

家族人員は全体では、4人家族・5人家族にモードがみられ、32.6%、32.8%である。二世代では、4人39.0%・5人35.3%にピークがみられ、三世代では、6人42.7%がピークである。対象者の兄弟姉妹数では、3人が41.3%でピークがあり、以下2人36.3% 4人11.0%である。（表4・5）

表4 家族人員

	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人		計(%)
二世代	60 (12.8)	182 (29.0)	165 (35.3)	47 (10.0)	12 (2.61)	00	0	1 (0.2)	467 (100)
三世代	0	8 (6.8)	27 (23.1)	50 (42.7)	25 (21.4)	5 (4.3)	2 (1.7)		117 (100)
その他	0	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)	0	0	0		3 (99.9)
計	60 (10.2)	191 (32.6)	193 (32.8)	98 (16.7)	37 (6.2)	5 (0.9)	2 (0.4)	1 (0.2)	587 (100)

表 5 調査対象者の兄弟姉妹数

	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	計
二世代	42 (9.0)	177 (37.9)	181 (38.8)	51 (10.9)	14 (3.0)	2 (0.4)	467 (100)
三世代	3 (2.6)	36 (30.8)	59 (50.4)	13 (11.1)	5 (4.3)	1 (0.9)	117 (100)
その他	0	0	2 (66.7)	1 (33.3)	0	0	3 (100)
計	45 (7.7)	213 (36.2)	242 (41.3)	65 (11.0)	19 (3.2)	3 (0.6)	587 (100)

家族形態で子ども数を見ると、二世代三世代ともに、3人にモードがあるが、3人以上の子ども数の割合は三世代が二世代よりも14%も多いことがわかる。

父親の学歴を示したのが表6である。60%以上が、いわゆる義務教育以上の学歴を有している。父親の職業は圧倒的多数が被雇用者で60%もあり、その中でも国・地方の公務員の割合が60%も占

表 6 調査対象者の父親の学歴

	義務教育	旧中・新高	旧高・新大	その他	NA	計(%)
二世代	168 (37.4)	214 (47.8)	47 (10.5)	2 (0.4)	18 (4.0)	449 (100)
三世代	46 (41.1)	57 (50.9)	5 (4.5)	0	4 (3.6)	112 (100)
その他	2 (66.7)	1 (33.3)	0	0	0	3 (100)
計	216 (38.2)	272 (48.2)	52 (9.2)	2 (0.4)	22 (4.0)	564 (100)

()%

表 7 調査対象者の父親の職業

	被雇用者	商業	農業・漁業	その他の自営業	自由業	NA	計(%)
二世代	285 公170 (61.0)	47 (0.1)	51 (10.9)	62 (13.3)	10 (2.2)	12 (2.5)	467 (100)
三世代	63 公37 (53.9)	11 (9.4)	28 (23.9)	14 (12.0)	0	1 (0.8)	117 (100)
その他	1 (33.3)	0	1 (33.3)	1 (33.3)	0	0	3 (100)
計	349 (59.4)	58 (9.9)	80 (13.6)	77 (13.2)	10 (1.7)	13 (2.2)	587 (100)

()%

める。このことは、昭和50年の国勢調査結果とほぼ符合する。すなわち日本の階級構成において、^(注5)いわゆる労働者階級が65%を占めている。その他が商業、農業、漁業等の自営業であるが、第一次産業の農・漁業の割合は13.6%にすぎない。しかし家族形態別にみると二世代家族より三世代家族に農漁業の割合が13%も多く、一般にいわれる農漁業従事者は三世代家族形態をとりやすいという事と一致する。母親の就業の有無（この際母親が家事以外に何らかの収入のある仕事をしているか否かという問いである）では、54%と半数以上の母親が就業しており、家族形態別にみると三世代家族の母親の就業化が20%も高い。このことは三世代家族であるために、家族内において老人が家事を代替しているために、母親の就業を可能ならしめているのか、逆に、三世代家族であるがために、経済的必要にせまられて母親の就業化が促進されているのか明らかにできない。しかし次に母親が

家庭外の仕事をしているその内容を見ると、農業が40%近くを占めており、しかも、二世代34.6%三世代46.8%と後者が12%も多い。三世代家族における母親の就業と同居老人の健康度の相関関係を見たのが表10である。これによると、むしろ母親の就業有の方が、なしよりも同居老人の健康度が低く、30%の老人が病気がち、寝たきりに属する。しかし、この弱くて病気がち・寝たきりの同居老人をかかえる母親の就業の職種内容をみると、雇用者の割合が25%であり、他は自営業（商業）・農業・内職（紬織り）といわば、家庭内でやれる仕事に限定されている。（表8、9、10）

表8 調査対象者の母親の就業の有無

	あり	なし	N A	計
二世代	237 (50.8)	228 (48.8)	2 (0.4)	467 (100)
三世代	79 (67.5)	37 (31.8)	1 (0.8)	117 (100)
その他	2 (66.7)	1 (33.3)	0	3 (100)
計	318 (54.1)	266 (35.3)	3 (0.6)	587 (100)

表9 調査対象者の母親の職種内容

	農業	自営業（商業）	被雇用者	内職（紬織り）	N A	計（%）
二世代	82 (34.6)	49 (20.7)	83 (35.0)	21 (8.9)	2 (0.8)	237 (100)
三世代	37 (46.8)	17 (21.5)	19 (24.1)	6 (7.6)	0	79 (100)
たの他	1 (50.0)	0	1 (50.0)	0	0	2 (100)
計	120 (37.8)	66 (20.7)	103 (32.4)	27 (8.5)	2 (0.6)	318 (100)

表10・調査対象者の母親の就業の有無と同居老人の健康度（三世代家族のみ）

同居老人の健康度	母親の就業あり					母親の就業ない				
	非常に健康	普通（持病なし）	弱い（病気がち）	ねたきり	計	非常に健康	普通（持病なし）	弱い（病気がち）	ねたきり	計
数	13	42	18	6	79	10	20	4	4	38
%	16.5	53.2	22.8	7.6	100%	26.4	52.6	10.5	10.5	100%
職種 うちわけ	農業5人 雇用者4人 自営業4人	農業10人 雇用者8人 内職4人 自営業7人	農業10人 雇用者4人 自営業4人	農業2人 雇用者2人 内職2人						

さて以上から、調査対象者の家族の特徴をまとめると以下の如く要約できる。

1. 二世世代家族形態が80%も占めること。その構成においては 93%もが夫婦と未婚の子からなり、母子ないし父子家族は少なく、形の上では典型的な核家族であること。とはいえ、三世代四世代も20%も占める。その同居老人においては、圧倒的多数70.9%が祖母で女性であること。
2. 家族人員 きょうだい数において、三世代家族が わずかに人数が多い。
3. 父親の学歴が高い
4. 父親が雇用労働者 特に国・地方公務員が多く、母親も収入のある仕事をしている割合が50%をこえ、特に父親の雇用労働者、母親の農業従事者の組み合わせが高い。三世代家族に母親の就業率が高いのは、同居老人の健康度がきわめてすぐれ、母親の仕事である家庭内の仕事を肩代わりしているからという理由ではなく、むしろ、農業自営業内職の割合が高く いわば家庭内に限定されながら、収入のある仕事をしているということが出来る。従って、就業形態でいうならば、多就業で家計を支えているのであり、一家総ばたらきの感がある。何故ならば、母親が就業していない家族にあっても 父親以外の働き手が1～2人はいるのが示されている。（表11）

表11 一家族内における就業者数

就業 家族	1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上	計
二 世 代	144	211	85	18	5	463
三・四世代	23	56	30	9	2	120
計	167	267	115	27	7	583

(無業者4をのぞく)

3. 三世代家族における老人

2.で調査対象者の家族の特徴についてのべてきたが、ここでは三世代家族における老人の生活についてその実態をみておこう。

まず、同居といった場合に 住宅の問題がある。同居を可能にするスペースの問題であるが、詳細については住宅の項でふれるので、ここでは家屋形態についてのみ触れる。同一家屋がそのほとんどで85.8%を占め、隠居所10%であり、この隠居所があるのは郡部に多いという地域の特徴がある。では次に、同居中の老人はどのような続柄であるのかをみよう。それは表12で明らかのように、80%が父親の父母であり、18%が母親の父母である。この母親の父母の場合、母親が長女で男兄弟が少ない場合が多い。父親の父母の場合、長男もしくはそれに代わるものが多い。このことは、日本の三世代家族の家族構成の特色とされる二つの特色 ①長男またはそれに代わるもの ②息子との同居が圧倒的に多いことと符合し、この調査においても日本の三世代家族の特色をきわめて鮮明にあらわしているといえよう。^(注6)

表12 同居中の祖父母の続柄

父の父	父の母	母の父	母の母	その他	計 (%)
27	89	8	19	3	146
(18.5)	(60.9)	(5.5)	(13.0)	(2.1)	(100)

表13 同居中の祖父母の年令

年令	60～64才	65～69才	70～74才	75～79才	80～84才	85才以上	計 (%)
祖父	0	1	10	13	10	1	35
祖母	2	16	30	36	11	13	108
計	2	17	40	49	21	14	143
%	(1.4)	(11.9)	(28.0)	(34.2)	(14.7)	(9.8)	(100)

同居中の老人の年令は表13である。75才～79才層が最も多く34.2%、次に70才～74才層28.0%である。性別では祖父・祖母とも、75才～79才層が多い。絶対数においては、祖母が108人と同居老人のうち70%を占めているが、祖父においては、比較的高年令者の同居している率が高い。

この祖父母との同居がいつからはじまったのかをみよう。父母の結婚時からはじまったのが66%を占め、祖父母いずれかの死亡、あるいは高令になってからが20%である。

表14 祖父母の同居経験ある場合

	父母の結婚時から	祖父母いずれかの死亡時より	祖父母が老令になってから	父母に子どもができてから	その他	NA	計
二世代	97 (55.1)	17 (9.7)	21 (11.9)	6 (3.4)	32 (18.2)	3 (1.7)	176 (100)
三世代	77 (65.8)	10 (8.5)	14 (12.0)	3 (2.6)	11 (9.4)	2 (1.7)	117 (100)
四世代	3 (100)	0	0	0	0	0	3 (100)
計	177 (59.9)	27 (9.1)	35 (11.8)	9 (3.0)	43 (14.5)	5 (1.7)	296 (100)

表15 祖父の就業の有無

	している	していない	計 (%)
60～64才	0	0	0
65～69才	0	1 (100)	1 (100)
70～74才	1 (100)	9 (90.0)	10 (100)
75～79才	2 (16.7)	10 (83.3)	12 (100)
80～84才	4 (40.0)	6 (60.0)	10 (100)
85才以上	0	3 (100)	3 (100)
	7 (19.5)	29 (80.5)	36 (100)

表16 祖母の就業の有無

	している	していない	計 (%)
60～64才	0	3 (100)	3 (100)
65～69才	2 (22.2)	7 (77.8)	9 (100)
70～74才	4 (23.5)	13 (76.5)	17 (100)
75～79才	3 (100)	27 (90.0)	30 (100)
80～84才	0	11 (100)	11 (100)
85才以上	1 (7.7)	12 (92.3)	13 (100)
	10 (12.0)	73 (88.0)	83 (100)

同居中の祖父母が何らかの収入のある仕事をしているか否かをみたのが表15、16である。年齢によって違いはあるが、祖父で仕事をしているのは19.5% 祖母で仕事をしているのは12.0%ときわめて少ない。現在の生活の収入源は、77.5%が恩給・年金である。しかし 恩給はともかく 現行の社会保障制度の中で年金額で生活ができるであろうか。経済的援助を同居の子あるいは別居中の子どもから全く受けていない老人は25.2%であり、その内訳は 雇用労働者として現在働いている人1人、商業の現役としてやっている2人、家賃地代で生活している人1人で のこりは恩給年金受給者29人にすぎず、他の同居中の老人は 同居中の子あるいは別居中の子から何らかの経済的援助をうけている。その数は、同居中の子が別居中の子をうわまわり、内容についても、生活費全額あるいは一部の援助をうけ、別居中の子が生活費の一部なりとも援助しているのは2%にみたく、小使い、品物（盆、正月）を不定期に援助しているにすぎない。（表17、18）

表 17 祖父母の収入源

	給 料	商売など からの仕事 の収入	家賃・地 代財産か らの収入	利 子 配 当	恩給年金	農業収入	その他	N A	計 (%)
仕事して いる	1 (5.0)	1 (5.0)	1 (5.0)	0 ()	10 (50.0)	6 (30.0)	1 (5.0)	0	20 (100)
していな い	0	4 (3.1)	9 (7.1)	3 (2.4)	104 (81.9)	3 (2.4)	2 (1.6)	2 (1.6)	127 (100)
計	1 (0.7)	5 (3.4)	10 (6.8)	3 (2.0)	114 (77.5)	9 (6.1)	3 (2.1)	2 (1.4)	147 (100)

表18-1 祖父母の生活費援助と子ども

	生活費(全部)	生活費(一部)	小使い(定額)	小使い(不定)	そ の 他	計 (%)
同居中の子	25 (15.9)	16 (10.2)	5 (3.2)	32 (20.4)	7 (4.4)	85(54.1)
別居中の子	0	3 (1.9)	3 (1.9)	53 (33.8)	13 (8.3)	72(45.9)
計	25 (15.9)	19 (12.1)	8 (5.1)	85 (54.2)	20 (12.7)	157(100)

表18-2 経済的援助をうけている状況

同居中・別居中 双方から援助	同居中のみ	N A	別居中のみ	計
38	40	37	5	120
31.7%	33.3%	30.8%	4.2%	100%

表18-3 祖父母の現在の収入源と子からの援助状況

現在の収入源	いつもうけている	うけている(時々)	うけていない	N A	計
給料			1 (0.8)		1 (0.8)
商売などの収入	2 (1.5)	1 (0.8)	1 (0.8)		4 (3.1)
家賃地代	3 (2.3)	2 (1.5)	1 (0.8)		6 (4.6)
利子配当		1 (0.8)			1 (0.8)
恩給年金	33 (25.2)	50 (38.1)	29 (22.0)		112 (85.3)
農業収入		3 (2.3)			3 (2.3)
その他			1 (0.8)		1 (0.8)
なし				3 (2.3)	3 (2.3)
計	38 (29.0)	57 (43.5)	33 (25.2)	3 (2.3)	131 (100)

以上のように、老人と同居していることによって、経済的扶養は同居中の子どもにほとんどまかされているといっても過言でなからう。このような同居中の子どもに高度に依存している老人たちの具体的な日常生活はどうであろうか。

炊事を同居家族員と共にしているか、それを同時に同居家族員と共に食事をとっているかの割合をみると、炊事 (95%) 食事 (80.1%) と共同度は非常に高い。居住関係の中でもみられるように、同一家屋にすみ、老人用の炊事場など設けられている例が少ない状況にあっては、当然の結果かもしれない。(表19)

表19-1 生活の共同度—食事

はい (いつも)	はい (大体)	はい (時々)	いいえ (あまり)	いいえ (全く)	その他	NA	計
77	8	11	13	9	0	2	120
64.2%	6.7%	9.2%	10.8%	7.5%		1.6%	100%

80.1

表19-2 生活の共同度—炊事

はい (いつも)	はい (大体)	はい (時々)	いいえ (あまり)	いいえ (全く)	その他	NA	計
8	49	57	0	6	0	0	120
6.7%	40.8%	47.5%		5.0%			100%

表20 祖父母の家庭内での仕事

仕事 年令	食料品・日 用品の買物	炒 事	食事のかた づけ	部屋のそう じ (自分の)	部屋のそう じ (家族の)	ふとんのあ げ おろし	洗 た く (家族の)
60～64才	0	0	0	2	0	2	2
65～69才	2	5	3	13	3	11	6
70～74才	8	8	7	22	4	24	6
75～79才	3	6	8	26	4	29	1
80～84才	0	4	5	8	1	12	0
85才以上	0(2.7)	2	3	3	2	3	1
	13(2.7)	25(5.3)	26(5.5)	74(15.7)	14(2.8)	81(17.2)	16(3.4)
	洗 た く (自分の)	孫の子守り	庭の草取り	仏様の守り	そ の 他	計	人 数 祖父 祖母
60～64才	1	0	1	2	0	10	0 2
65～69才	9	0	12	10	5	79	1 16
70～74才	17	4	20	29	1	150	10 30
75～79才	22	1	20	21	2	143	13 36
80～84才	5	0	9	13	0	57	10 11
85才以上	3	1	6	9	0	33	1 13
	57(12.1)	6(1.2)	68(14.5)	84(17.9)	8(1.7)	472(100)	35 108

このような同居老人の家庭内での仕事をみたのが、表20である。(解答が複数である) 10%以上の仕事をひろってみると、自分の部屋そうじ(15.7%) 布団のあげおろし(17.2%) 洗たく(12.1%) 庭の草取り(14.5%) 仏様の守り(17.9%)があり、これらの中で前3者は 自分一人が生きていくうえで最低の仕事であり、後者2は 他の家族員のために役立つものであるとすれば、老人の家庭内での仕事はごく限られたものにすぎない。しかし、これも年令・性別・健康度によって大きな差があることはいままでもない。特に、家庭内の仕事では、祖父よりも祖母が果たしている仕事量は多く、それは年令が若いほど多い。

では、家庭での役割から生ずる地位をみる指標として、家族の交際 家族での意志決定を主として誰がやっているかをみよう。(表21)

表21-1 世帯主

父	母	祖 父	祖 母	兄	その他	N A	計
10.3	4	5	5	0	1	2	120
85.8	3.4	4.2	4.2	0	0.8	1.6	100%

表21-2 親類のつきあい

父	母	祖 父	祖 母	兄	その他	NA	計
91	8	8	9	1	1	2	120
75.9	6.7	6.7	7.5	0.8	0.8	1.6	100%

表21-3 家族での意志決定

父	母	祖 父	祖 母	兄	その他	NA	計
106	5	4	1	0	2	2	120
88.5	4.2	3.3	0.8	0	1.6	1.6	100%

表21-4 家族の食事の献立

祖父母本位	父 親	子 ども	母 親	別 々	ロ・ハ父と子	NA	計
8	32	31	28	18	1	2	120
6.7	26.7	25.8	23.3	15.1	0.8	1.6	100%

世帯主 親類でのつきあいも同居中の子、すなわち学生達にとっての父親が圧倒的に多い。しかし、その中でも親類のつきあいにおいては、若干バラつきがみられ、祖父母すなわち老人の仕事として15%近くを占めている。家庭内での大事なことの意志決定では90%近くが父親となり、祖父母の権限は5%にもみまない。

最後に、同居老人の日々を誰れと、どの程度つき合っているかをみよう。(表22)

表22-1 祖父母の交際

年令	は い	ふ つ う	い い え	計(%)
60~64才	3 (2.3)	0)	0	3 (2.3)
65~69才	9 (6.9)	6 (4.6)	0	15 (11.5)
70~74才	21 (15.9)	14 (10.6)	1 (0.8)	36 (27.3)
75~79才	18 (13.6)	23 (17.3)	2 (1.5)	43 (32.4)
80~84才	6 (4.6)	13 (9.8)	2 (1.5)	21 (15.9)
85才以上	7 (5.2)	6 (4.6)	1 (0.8)	14 (10.6)
計	64 (48.5)	62 (46.9)	6 (4.6)	132 (100)

表22-2 交際範囲

	親類	祖父母の子ども	友人・近隣	老人クラブ	趣味を同じくする人	計 (%)
60～64才	0	0	3 (1.5)	0	0	3 (1.5)
65～69才	9 (4.6)	4 (2.1)	13 (6.7)	2 (1.0)	3 (1.5)	31 (15.9)
70～74才	16 (8.2)	10 (5.1)	25 (12.8)	6 (3.1)	0 ()	57 (29.2)
75～79才	15 (7.7)	8 (4.1)	26 (13.3)	4 (2.1)	1 (0.5)	54 (27.7)
80～84才	7 (3.6)	2 (1.0)	10 (5.1)	4 (2.1)	1 (0.5)	24 (12.3)
85才以上	8 (4.1)	4 (2.1)	11 (5.7)	3 (1.5)	0	26 (13.4)
計	55 (28.2)	28 (14.4)	88 (45.1)	19 (9.8)	5 (2.5)	195 (100)

祖父母は交際をよくしているのが49% 普通47%で 全体として誰れかとつき合っている。その内容をみると 多くが隣近所の友人 (45%) 次いで親類 (43%) である。老人にとって血縁者よりも近隣の友人のウエートが大きく、また趣味を同じくするという目的集団とのつき合いは、非常に少ない。これはまた、趣味の有無を問うた表23をみても明らかのように、趣味を持たない老人が70%近く

表23 趣味の有無

年齢	はい	いいえ	計 (%)
60～64才	1 (0.8)	1 (0.8)	2 (1.6)
65～69才	8 (6.1)	7 (5.3)	15 (11.4)
70～74才	12 (9.2)	24 (18.3)	36 (27.5)
75～79才	15 (11.4)	28 (21.4)	43 (32.8)
80～84才	5 (3.8)	16 (12.2)	21 (16.0)
85才以上	4 (3.1)	10 (7.6)	14 (10.7)
計	45 (34.4)	86 (65.6)	131 (100)

を占めていることでもわかる。趣味を有する老人でも、庭いじり等に代表されるように、一人で楽しむものに限られている。彼らのコア・パーソナリティは“働くこと”を最大の美德として形成され、老後を迎えた今、趣味に生きるという、ある意味での自立した生き方をしている老人の少なさを物語っているといえよう。

非常に概観にすぎないが、同居老人たちの生活の一端にふれてきた。まとめてみると、以下の如くなる。

同居老人の続柄は 現在の世帯主（父親）の親たちであること。それも長男である息子と同居しており、その中でも母との同居が多いこと。（女性の平均寿命が男性より高いことから当然の結果であろう）

年齢層では、75才～79才層にモードがある。

同居開始は、父母の結婚時から始まったものが80%を占めているが、このことを即直系家族制を具現しているとはいえない。

同居中の老人の収入は少なく いわば同居中の子に高度に依存しているといえる。

日常生活における老人の役割は少なく、「家」の代表者としての役割も同居中の子（父親）にあり、いわば第一線を引退した生活をしているといえよう。

老人の交際範囲は、近隣の友人が親族よりうまわり、“遠くの親類より近くの他人”であり、支えとなっているようにみうけられる。また趣味を持って老後を過ごしている老人は少ない。（注7）

4. (1), (2), (3)の実態をふまえて、今後の家族形態の志向性と、若い学生たちが自分の老後を「家族」との関係でどのように意識しているかをみよう。

すでに(2)において、現時点における家族形態の特徴、すなわち核家族形態が全体の80%を占めるということについて記述した。しかし、その家族形態も家族周期の観点からみると、もう一步深く分析する必要がある。現時点においては、核家族形態であっても意識のうえではどうか、過去においてはどうか、将来においてはどうかという点である。すなわち 現時点で形態としては核家族であってもイデオロギー、価値としては、直系家族であることがありうるのである。直系家族の生活周期は、三つの段階があるといわれている。（注8）

第1は、親夫婦と子夫婦がそろっている段階、第2は、親夫婦の一方が死亡して、他方が子夫婦と同居している段階 第3は 両親とも死亡し 孫はまだ結婚するにいたらず子夫婦だけの段階である。この第3の段階は形態としては、核家族形態をとる。また逆に、この調査において20%が、いわゆる直系家族形態をとっているわけであるが、価値として、イデオロギーとして、夫婦家族の場合もありうるのである。現在日本の非常な住宅難、物価高の中にあつての家計節約、社会保障の不十分さからなる老後の介助等の理由によって、^(注9)便宜的に形態として直系家族形態をとらざるを得ないという事は理論的にも実際問題としてもありうるのである。これらの事をおさえる必要は、家族の形態 家族制の将来の志向性をみるうえで必要であるし、また家族の内部構造を検討する際には分類して考える必要があるし、特に、老後・老人問題を家庭生活の視点から考えるうえでは避けることはできないと考えるものである。

さて、このことを考えるうえでの一つの手がかりとして、学生たちがかつては、祖父母と同居経験があるのか否か、また学生たちの親が自分らの将来、どの子どもと同居希望であるのかをみてみよう。^(注10)

祖父母との同居の有無をみたのが表24である。ここで検討を要するのは、現在形態として夫婦家族をとっている二世世代家族である。この二世世代家族のうち37.7%が同居経験ありである。単純に考えれば、全調査表中（587名）の半分以上、50.4%が同居経験有に該当する。この同居経験有を、いつからの同居であるのか、更に現在二世世代家族である理由を問うたのが表14、24である。二世世代家族において同居開始で過半数を占めるのが、父母の結婚時から（55.1%）である。祖父母が老令になって、あるいは祖父母のいずれかの死亡は、全体の20%強にすぎず、父母に子どもができてから、いわば手助け用員としての同居は3.4%にすぎない。さて、このような同居経験有の二世世代家族がいかなる理由で同居を解消したのか。祖父母の死亡がその解消理由であるのが72%も占め、現在健在ではあるが別居しているのが27%である。別居理由をみると、子夫婦の転勤、子夫婦とのトラブル 子どもたち

表24-1 祖父母と同居経験の有無

	ある	なし	NA	計
二世代	176 (37.7)	288 (61.7)	3 (0.6)	467 (100)
三世代	117 (100)	0		117 (100)
四世代	3 (100)	0		3 (100)
計	296 (50.4)	288 (61.7)	3 (0.6)	587 (100)

表24-2 同居経験と解消理由

					同居経験 なし	NA	計 (%)
	同居継続	祖父母の死亡 により解消	今は別居	NA			
二世代	0	126 (27.1)	47 (10.0)	2 (0.4)	288 (61.9)	3 (0.6)	466 (100)
三世代	117 (100)	0	0		0	0	117 (100)
四世代	3 (100)	0	0		0	0	3 (100)
計	120 (20.4)	126 (21.5)	47 (8.0)	2 (0.4)	288 (49.1)	3 (0.6)	586 (100)

表24-3 別居の理由

父親の転勤	父母とのおり あいがわるく	病気になり入院	兄弟をまわる	その他	NA	計 (%)
6	4	4	7	25	1	47
12.8%	8.5%	8.5%	14.9%	53.2%	2.1%	100%

表24-4 別居中の老人

他の親類	一人で	老夫婦で	病院	特老	養護ホーム	その他	NA	計 (%)
13	7	14	4	3	0	5	1	47
27.7%	14.9%	29.8%	8.5%	6.4%		10.6%	2.1%	100%

の各々の家庭をまわるいわばタライまわし、病気になり入院、とありその他53.2%もあるのは一つの理由ではなく、種々の理由が重なった場合であり、これが一番多く、別居理由の複雑さを物語っている。この同居していた祖父母が、現在誰れとくらしているのかをみよう。老夫婦であるいは一人でが約50%を占め、ついで他の親族（特に子ども）が27.7%である。さて次に、現在三世代家族形態をとっている家族の中にも、イデオロギーとしては必ずしも直系家族制による同居ではない便宜的三世代家族もみておく必要がある。現在三世代家族ではあるが、それが子夫婦の結婚と同時に開始されたのは65.8%、親夫婦老令になって、あるいは一方の死により同居が開始されたのが20%であり、その他が9.4%である。（表14）

以上から、すくなくとも次のことがいえよう。全調査者中50.4%という半数以上が、祖父母との同

居経験を持ち、直系家族形態を経験していること。しかし、価値としての、あるいはイデオロギーとしての直系家族は30.2%であり、便宜的直系家族20.2%であり、のこる50%が夫婦家族であるという事である。
(注11)

このように親夫婦とのかかわりで、家族形態を分析してきたが、次に、子夫婦（調査者の親）が、将来「誰れと同居したいか」（表25）をみることによって、将来の展望をみよう。同居相手の筆頭に長男33.8%があげられ、長女（娘）9.2% 子であれば誰れでもよい9.3% 老夫婦のみで39.7%である。先にあげた、価値あるいはイデオロギーとしての直系家族が30%強とのべたが、同居相手の

表25 調査対象者の親の同居希望者

		長男	長女	子	親のみで	その他	NA	計(%)
二世 代	同居経験あり	67 (38.1)	13 (7.4)	16 (9.1)	62 (35.2)	12 (6.8)	6 (3.4)	176 (100)
	同居経験なし	78 (27.0)	34 (11.8)	29 (10.8)	129 (47.7)	12 (4.2)	6 (2.1)	288 (100)
	N. A	2 (66.7)			1 (33.3)			3 (100)
三世 代		50 (42.7)	7 (6.0)	9 (7.7)	39 (33.3)	12 (10.3)		117 (100)
四世 代		1 (33.3)	0	1 (33.3)	1 (33.3)	0		3 (99.9)
計		198 (33.8)	54 (9.2)	55 (9.3)	232 (39.7)	36 (6.0)	12 (2.0)	587 (100)

筆頭である長男とはほぼ符合しよう。この長男と同居を希望しているのは、現在三・四世代、あるいは現在二世代であるが、親夫婦と同居経験ありに多い。しかし、ここで子どもの誰れとも同居せず、老夫婦のみでくらすというのが40%もいるという事、それは当然のことながら、今までに親夫婦との同居経験なしの二世代に多いが、現在、三世代家族形態をとっている親たちの33.3%も老夫婦のみでと答えている事である。

ではこのような親たちの考えと、現在の若い世代である学生たちの考えをみよう。結婚後、もし同居するとしたら自分の親と、配偶者の親のどちらと同居したいかという設問に、自分の親と答えているのが後者より10%近く多い。先に、親が同居するとしたら息子と同居したいと希望し、娘との同居希望が少なかったのと対照に、若い世代の意識のズレがあらわれている。更に、配偶者の親との関係で、どれが望ましいかという問いに、(表26, 27, 28) 半数が、身近に住んで精神的、経済的、身体的援助をしたいと希望し、次に40%が若いうちは両親と別居し、両親が老令になったら

表26 調査対象者の同居希望

	あなたの親	配偶者の親	AN	計(%)
母方の親族	76 (12.9)	42 (7.3)	3 (0.5)	121 (20.7)
父方の "	49 (8.3)	55 (9.4)	2 (0.3)	106 (18.0)
両方	190 (32.3)	165 (28.1)	5 (0.9)	360 (61.3)
計	315 (53.5)	262 (44.8)	10 (1.7)	587 (100)

表27 調査対象者の配偶者の親との関係

	二世代	三・四世代	計 (%)
結婚すると同時に同居	23 (4.9)	10 (8.3)	33 (5.6)
両親一特別居	192 (41.1)	46 (38.3)	238 (40.5)
身近に住んで精神経済身体的援助	238 (51.0)	55 (45.8)	293 (50.0)
無 関 係	4 (0.9)	0	4 (0.7)
そ の 他	10 (2.1)	6 (5.0)	16 (2.7)
N A	0	3 (2.5)	3 (0.5)
計	467 ()	120 ()	587 (100)

表28 自分の親との関係

	結婚と同時 に同居 する	両親と一 特別居	身近に住んで 精神経済身体的 援助をする	無 関 係	そ の 他	NA	計 (%)
母方の親族	3 (2.5)	51 (42.1)	59 (48.8)	1 (0.8)	6 (5.0)	1 (0.8)	121 (100)
父方の "	2 (1.9)	31 (29.2)	67 (63.3)	1 (0.9)	2 (1.9)	3 (2.8)	106 (100)
両 方	5 (1.4)	125 (34.7)	209 (58.2)	1 (0.2)	13 (3.6)	7 (1.9)	360 (100)
計	10 (1.7)	207 (35.3)	335 (57.0)	3 (0.6)	21 (3.5)	11 (1.9)	587 (100)

同居という形態をのぞみ、最初から同居は5.6%にすぎない。この傾向は、自分の親との関係でもほぼ同じ傾向が出ている。しかし、それを自己の養育家族との関係でみると、自らが三・四世代で生育した層は、二世代で生育した層よりも若干の差がみうけられる。すなわち、結婚と同時に同居する直系家族志向が多くなり、一特別居型、自立型がいずれも減ってきている。しかし、全体の半数が、親世代とは同居せず、身近に住んで精神的、経済的、身体的援助をしたいという、形態的、イデオロギー的に自立した夫婦家族を志向しているのは、注目に値するであろうし、また、今後ますます多くなるであろうと指摘されている。親世代との一特別居型が40%も占め、直系家族志向は減少する^(注12)というのは、この学生の意識のあらわれとしておさえておく必要があろう。このように家族形態のうえでは、親世代と子世代の間には、確固とした意識のズレが生じているといえよう。しかしながら、学生達の自らの老後を家族と子どもの側面からとらえなおすと、経済的、精神的、身体的扶養いずれにおいても70%以上が、子ども（長男）、子どもたちみんなにその扶養の義務をおいている。更に、自分の老後の望ましいあり方においても、子どもや孫とくらすか8割をこえ（老夫婦でくらし、一方の死により同居希望が50%を占めるとはいえ）ている。老夫婦のみで老後をくらすという考え方は、全体の13%にすぎない。

以上から学生たち自身の意識のズレを指摘できよう。すなわち、自分達の親世代に対しては、自立型を望み、自らの老後においては、子・孫に依存している姿である。この意識のズレは、どこから生じているのだろうか。推察される事は、学生たちは眼前の切実な「結婚」には非常なる興味をもち、種々に考え、親世代との自立を希望しているが、自らの老後については深く考えていず、遠い距離感

をもってとらえ、一般的にいわれる「子と孫とくらす」という非現実的観念においてとらえているのではあるまいか。すでに記述した如く、現代の社会の家族の変容の中において、家族にのみ老後を期待するのは不可能に近く、将来に射程をすえて現実のとらえ方をする必要があるのであるように思える。

5. おわりに

最初、筆者は、老人問題をとらえる際に、『老後』を加える意味について書いた。いつの時代においても、一定数の老人は、社会の中に占めていたのであり、その老人が、現在、なにゆえに問題視されるかについて論じた。かつて、老人は、その社会の中で、一定の重要な役割を演じ、かつ、家族の中においても重要な位座が保たれていた。それは特に産業構造の特徴から、またそれを補強する意味での家族制度の上から、安定していたといえよう。ところが、社会構造の変化（先に既述した階級構成の変化）が、老人たちの生活をおびやかしてきたし、それは現に老人たちの姿にとどまらず、現在生産年齢人口層に属するわれわれの姿となって現象するであろうことは想像にかたくない。

従って、現在のわれわれが老後をどのように志向するかは、われわれの老後をやすらかにするか否かの一つの瀬戸際であると考えられる。

そこで、われわれは、現在の若者の意識をつうじて、家族形態の将来の志向性をみてきた。その特徴をあげ、今後の研究の課題についてふれておく。

1. 現在の老人、特に、長男と同居している老人たちは、『生活』においては同居中の子に高度に依存していること。しかし少数ではあるが、同居→別居した老人もいて、その同居形態の難しさをあらわしていること。最初にのべた如く。この調査対象者家族は、中層以上に入ることからして、ある意味でめぐまれた老人たちの姿であるといえる。とはいえ、同居している老人たちも、同居中の子ども家族に遠慮しながら生活しているといえよう。
2. 調査対象者と親たちとの間に意識のズレがあり、かつ、調査対象者自身においても意識のズレがあること。
3. 老人と同居経験のある調査対象者に、老人に対する感情において、より肯定的感情があらわれていたこと。この意味は次の点で大きな意義があると考えられる。

すなわち、養育家族において、父親—母親—兄弟姉妹というダイアッドのみにおいて社会化された学生は、その人間関係において、非常に単純な関係の中において社会化されているといわれ、現在の子どものしつけ等における問題が続出し、特に最近の子どもの自殺の遠因ともされている（身近に老人をつうじての死という事を体験していない）。従って老人に対するおもしろいりに欠ける側面がしばしば指摘されている。養育家族において、直系家族形態をとった経験者の中に、人間関係の複雑さを会得し、老人へのいたわりを感じて社会化されてくることは、人間性をより豊かにする契機が含まれているかもしれないのである。しかし、このことをもって短絡的に、三世代家族形態でもって老後老人問題を家族におしつけるように考えてならないのはいうまでもなからう。

表29 調査対象者の老後扶養意識

		子ども (長男)	子どもた ちみんな	その他 の親族	自分自身	社会保障	その他	NA	計	
経済的 扶養	同居経験あり	継続	12 (10.0)	84 (69.4)		3 (2.5)	16 (13.2)	2 (1.7)	4 (3.3)	121 (100)
		死亡	7 (5.6)	82 (65.1)		12 (9.5)	23 (18.3)		2 (1.6)	126 (100)
		別居	2 (4.3)	30 (63.8)		2 (4.3)	13 (27.7)			47 (100)
		NA	1 (50.0)				1 (50.0)			2 (100)
		計	22 (7.4)	196 (66.3)		17 (5.7)	53 (18.0)	2 (0.6)	6 (2.0)	296 (100)
	同居経験なし	16 (5.6)	189 (65.6)		22 (7.6)	46 (16.0)		15 (5.2)	288 (100)	
	計	38 (6.7)	385 (65.6)	0	39 (6.7)	99 (16.9)	2 (0.4)	21 (3.7)	584 (100)	

精神的 扶養	同居経験あり	継続	3 (2.5)	109 (90.1)	1 (0.8)	5 (4.1)	3 (2.5)		121 (100)
		死亡	2 (1.6)	113 (89.7)		7 (5.6)	1 (0.8)	2 (1.6)	126 (100)
		別居	2 (4.3)	39 (83.0)		5 (10.6)		1 (2.1)	47 (100)
		NA		2 (10.0)					2 (100)
		計	7 (2.4)	263 (88.9)	1 (0.3)	17 (5.7)	4 (1.4)	2 (0.7)	2 (0.7)
	同居経験なし	9 (3.1)	239 (83.0)	6 (2.1)	18 (6.2)	1 (0.3)	2 (0.6)	13 (4.5)	288 (100)
	計	16 (2.8)	502 (85.9)	7 (1.2)	35 (5.8)	5 (0.9)	4 (0.8)	15 (2.6)	584 (100)

身体的 扶養	同居経験あり	継続	10 (8.3)	93 (76.9)		3 (2.5)	11 (9.1)	2 (1.6)	2 (1.6)	121 (100)
		死亡	15 (11.9)	87 (69.0)		6 (4.8)	13 (10.3)	2 (1.6)	3 (2.4)	126 (100)
		別居	4 (8.5)	34 (72.4)		5 (10.6)	4 (8.5)			47 (100)
		NA		2 (10.0)						2 (100)
		計	29 (9.8)	216 (73.0)		14 (4.7)	28 (9.5)	4 (1.4)	5 (1.7)	296 (100)
	同居経験なし	24 (8.3)	202 (70.2)		11 (3.8)	32 (11.1)	4 (1.4)	15 (5.2)	288 (100)	
	計	53 (9.1)	418 (71.6)	0	25 (4.3)	60 (10.3)	8 (1.6)	20 (3.4)	584 (100)	

表30 祖父母と同居経験の有無と老後ののぞましいあり方

祖父母と同居経験有無		子ども孫とくらす	老夫婦でくらし一方の死後は一人で	老夫婦でくらし一方の死後は子どもと	老人ホーム	N A	計(%)
あり	継続	47 (8.0)	15 (2.6)	55 (9.4)	2 (0.3)	2 (0.3)	121 (20.6)
	死別	50 (8.6)	12 (2.1)	58 (9.9)	2 (0.3)	4 (0.7)	126 (21.6)
	別居	15 (2.6)	6 (1.0)	22 (3.8)	4 (0.7)		47 (8.1)
	N A			2 (0.3)			2 (0.3)
	計	112 (19.2)	33 (5.7)	137 (23.4)	8 (1.3)	6 (1.0)	296 (50.6)
なし	83 (14.2)	45 (7.7)	148 (25.4)	7 (1.2)	5 (0.9)	288 (49.4)	
計	195 (33.4)	78 (13.4)	285 (48.8)	15 (2.5)	11 (1.9)	584 (100)	

注1 「過疎離島における老人家族の生活過程」『鹿児島女子短大紀要11号』1975年、ここでは、過疎地における老人家族の生活を、主として扶養の面から論じた。それは、生産年令時代においては必死で子どもを育て、島外に流出させ、老令に達した今では、経済的扶養、サービス扶養ともに、島外に流出していった子弟に依拠することなく、自力、社会福祉にたよらざるを得ず、しかも、社会福祉の貧困な現状では、棄老の状況にあることを明らかにしてきた。

注2 『過疎離島における生活保護家族研究』『私学研修71号』1977年、過疎地における生活保護受給の老人を対象をしぼり、その生活史から、現在の窮乏層に転落していったプロセスを明らかにした。そこには、老令者の生活保護者への転落は、特殊な個人を除いて、過疎地における老令者のはとんどがたどるプロセスであり、かつ、過疎地においては、現在の生産年令人口層もまた老令に達するならば受給者になるであろうという、不安定階層の沈没地であることを明らかにした。

注3 「老人問題研究1覚書一鹿児島市におけるN老人ホームの実態」『鹿児島女子短期大学紀要第13号』1978年、養護老人ホーム入園に至る生活史を家族、職業を軸に検討した。

注4 家族、特に雇用者家族の歴史的現出の一つの典型として「炭坑労働者家族の生計維持構造」『札幌商科大学』布施晶子、松浦勲の編考で一部、明らかにした。また現代の家族の生活は「現代家族の変動と子ども」『地域と教育』東洋館、1980年3月発行予定において論述した。

注5 労働力人口の階級構成については、大橋隆憲らによる研究がもっともすぐれたものとしてあげられる。それによると、第一次産業従事世帯である農漁民世帯の大幅な減少、従って自営業主世帯が減少し、非農林の雇用者のみの世帯が急増している。これは生産機能を失い、消費機能を担った労働者世帯の急増を意味しており、いわば、農業県であるといわれている鹿児島県といえども、その傾向をもろにかぶっているといえる。もっとも、最初に限定したように、この調査対象者は、短大

生であること。鹿児島県（一部宮崎県も入る）で、短大に就学させるだけの収入を有している階層であるということも加味せねばならない。

大橋隆憲『日本の階級構成』岩波新書 1974年

注6 日本における三世代家族の研究，特に内部構造などを含めた生活構造を視野においた研究は少ない（もっとも，三世代家族の研究を制度的にアプローチした研究は多く，家族社会学研究の先達といわれる鈴木栄太郎，有賀喜左衛門の研究は特にすぐれたものとして，あげることが出来る）。

この意味で，上子武次らによる『三世代家族』ミネルヴァー書房，1977年は，生活構造を視野においたすぐれたものとしてあげることが出来る。その論文の中にも，日本の三世代家族における同居老人との続柄において長男が圧倒的に多いとしてあげられているが，この調査においても同じ結果が出たといえる。

注7 各種の老人の生活実態調査報告においても同じことが指摘されている。

昭和52年度に行なわれた老人生活実態調査より（例えば，富山県，滋賀県，岡山県の各民生活部調査）みれば，くらしの中での生きがいを問うた答えの中に，なによりも家族のこと，職業，仕事のこと，健康のことがあげられ，「趣味」に生きるは非常に少ない。また，市・教育委員会レベルでおこなわれた調査にも似た結果が出ている。

（例えば，東京都板橋区の65才以上の一般男女対象の老人実態意向調査，福岡市老人実態調査，65才以上の老人2,500人）

注8 上子武次，増田光吉編『前掲書』 P 9

注9 『住宅貧乏物語』岩波新書 1979年

注10 上子武次，増田光吉編『前掲書』 P 9

注11 従来の守るべき「イエ」にもとづいた直系家族とは，内容的には異なるものと思われるが，その内容分析はここでは出来ず，後稿にゆずりたい。

注12 原田尚「家族形態の変動と老人の同居扶養」『社会学評論 113号』1978年，原田氏は，凝制的核家族という使い方をしておられるが，内容的には同じ意味であると考ええる。

参考文献

- 西尾雅七編『老人問題の今後』ミネルヴァ書房 1976
- 那須宗一，湯沢雅彦共編『老人扶養の研究』垣内出版
- 孝橋正一編『老後・老人問題』ミネルヴァ書房
- N・ロバーツ・三浦文夫監訳『老人問題』NP選書
- 三浦文夫，吉田秀夫『老後の生活と保障』家の光協会
- 東京新聞編『老後』サイマル出版会
- 塚本哲監修『老後問題事典』ドメス出版 服部広子，一番ヶ瀬康子訳『老人の家族生活』家政教育社
- 那須宗一，増田光吉編『老人と家族の社会学』垣内出版
- 川合一良，堀川幹夫，小川比佐男編『老人が病気になったら』ミネルヴァ書房
- 岡村重夫，磯典理編『老人をみつめる』ミネルヴァ書房
- 加藤正明，湯沢雅彦，清水信『老年期』有斐閣
- 湯沢雅彦編『老年学入門』有斐閣
- 塚本哲『老人社会福祉』ミネルヴァ書房
- 塚本哲『老人と子ども』ミネルヴァ書房
- 田川市社会福祉協議会『筑豊の孤老たち』佐々木章一『休暇村の人びと』晩聲社
- 全国社会福祉協議会『老人福祉の新しい展開』
- 全国社会福祉協議会『これからの老人福祉施策』
- 上子武次，増田光吉編『三世代家族』垣内出版